

第16回高等司法研究科アドバイザーボード議事要旨

1. 開催日時：平成30年2月13日（火）14：00～16：00
2. 場所：法経研究棟4階 大会議室
3. 出席者：京都みらい法律事務所 弁護士 川端 伸也
パナソニック株式会社知的財産センター 弁護士 榊原 美紀
京都大学大学院法学研究科 教授 佐々木 茂美
毎日新聞大阪本社 広告局長 嶋谷 泰典
関西経済連合会 専務理事 関 総一郎
鎌倉・檜垣法律事務所 弁護士 檜垣 誠次
他、本学関係者

4. 議題

自己点検報告書について

<議事概要>

自己点検報告書について、大学側からの説明のあと、質疑応答・意見交換を行った。
以下は抜粋

（委員）外部から見て非常に魅力的な2つの特色「国際的な法曹を目指すという取組」「知的財産センター（智適塾）」について、報告書ではあまり触れられていない。成果はどうか。

（大学）本学の特色である外国語学部生をターゲットにした「グローバル法曹枠」を来年度入試から実施し、国際化対応を行う予定である。また、知的財産センター（智適塾）では、学内における知財懸案の解決や知的財産実務のできる人材の育成を行っている。

（委員）阪大ロースクールの魅力・特色をもっとPRすべき。学生は自分のキャリアのことを常に考えている。阪大のロースクールに行けば将来こういう法曹になれるとイメージしてもらえるような、阪大に入ると出口が明るいといった出口を意識した戦略的なPRを。

修了生の進路状況について、法曹以外の進路や司法試験に合格できなかった者についても広報することが必要ではないか。

「3年+2年」といった短縮の動きがある中で、法学部1年の時から動機づけが必要。困っている人たちを助けたいという学生が学年に必ずいるので、法曹の実情、仕事の内容等、学生の判断材料となる情報の提供を行ってほしい。

（大学）広報は引き続き力を入れて行きたいと考えている。

（委員）弁護士の就職難が取りざたされているが阪大の実態は？

（大学）本学はOBのネットワーク等支援体制が整っている。

（委員）入口から出口まで面倒見がいいことをぜひPRしてほしい。

（委員）授業改善アンケートが、逆に教員の個性的な授業手法の自粛につながる恐れ

はないか。授業見学会で教員同士が遠慮しあって出席を控えることはないか。

（大学）現在の授業見学会は、優れた授業に着目しそれを参考にしている。また、アンケート結果については、教員が学生にフィードバックしている。

（委員）特別選抜のうち、他大学においてあまり例を見ない、多様な実務経験、社会経験を持つ社会人・他学部出身者についての選抜方法は、今後とも継続されるのが賢明であると思料する。

（大学）社会人経験のある純粹未修者の中には、極めて優秀な者が目につく。本選抜方法は機能していると思う。

（委員）これからのロースクールは、法学部教育次第。法学部においてロースクールにつながるルート作りが必要。学生を育てあげる覚悟でお願いしたい。

（大学）法学部と連携して一貫した教育の充実を検討して行きたい。本日頂戴したご意見をもとに、できるところから実施していきたい。

以 上